

会 議 録

1 会議名

平成26年度第6回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

平成26年9月17日（水）午後6時00分から午後7時33分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員： 青山恭造、池田伸吾、泉 秀夫、伊藤邦雄、今井不二子、佐藤光司、
竹内明美、田村雅春、冨塚 毅、福島 弘、増田和昭、町屋隆之、
丸山朝安、三上正子（欠席3名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、滝澤係長、星野主任

8 発言の内容

【関川センター長】

只今から平成26年度第6回直江津区地域協議会を開会します。本日の出席人員は、14名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。はじめに増田会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

【増田会長】

皆さん、お疲れ様です。9月も中旬を過ぎますとだいぶ日が短くなってきましたけれども、今日は久々に自主的審議事項についてとなっておりますので、皆さんから自由な意見を出していただければと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。以上です。

【関川センター長】

ありがとうございました。

それでは同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。増田会長お願いします。

【増田会長】

それでは次第に沿って進めさせていただきます。今日の会議終了予定時刻は7時半を目安に進めていきますのでよろしくお願いいたします。まず、本日の会議録の確認ですが、今井委員と佐藤委員にお願いします。

では、議題に入ります。事務局より説明をお願いします。

【滝澤係長】

それでは、説明させていただきます。まず、事前にお配りしましたA3版の資料を御覧ください。直江津区自主的審議事項の項目についてまとめさせていただきました。地域活動支援事業の採択も終わったということで、今後、自主的審議について皆さんに協議していただきたいというお話を前回の協議会でさせていただきました。ただ、若干、期間が空いているものですから、今一度、直江津区の自主的審議事項の項目について皆様に御確認いただき、今後、どのようにしていくか御協議していただければと思います。

— 資料 「直江津区自主的審議事項について」に基づき説明 —

【増田会長】

ありがとうございました。進め方について皆さんから意見をいただきたいと思います。今の説明にありましたように、No.4とNo.5の案件については担当課で策定中ということでしたので、その状況をみてということにしたいと思います。No.4とNo.5について御意見がありましたらどうぞ。

【泉委員】

No.4について、この計画というのはどの程度のことを考えているのか。というのは、基本の部分なのか、あるいは、もう少し具体的な部分なのか。ある程度具体的に進んだ計画のものを、また見て検討しても後手に回ってしまうのです。物によっては、先に協議会側の意向、意見をまとめてそれを計画に盛り込んでくださいということのほうが先手になると思います。26年度中の計画ですから遅きに失する気がしますが、どんな状況なのか教えてください。

【滝澤係長】

事務局で確認している段階ですが、この計画が3年おきくらいだと思いますが、策定

されています。その計画を基に地域や、保育園の保護者の皆さんとかに協議に入っていくこととなります。その計画には具体的な事が載ってきますので、それを基に自主的審議をしていただいたほうがいいかなと思っています。

【泉委員】

我々が審議をする場合に、材料になるものがあると楽な事は楽なのです。

【田村雅春委員】

No.4とNo.5は一緒に考えたいと思うのです。私は、意見書をもっと出すべきだと、実際、地域の要望としてあるのなら、地域協議会として意見を言うべきだと思うので、ただ、議事録だけに残る状態なのか、それとも意見書で出していくのかというのは多少なりとも違うと思うのです。予算の進め方に対しても。当然、この議論というのは議員の皆さんも分かるし、もちろん行政の皆さんは当然分かると思う。そういう文章化したものできちんと発言したほうが今よりも前へ進むのではないかなと思います。その辺を皆さんから協議してもらったほうがいいのかなと思いました。この項目が出てきたのは最初の頃の話ですよね。多少なりとも進んでいるとは思っただけけれど、市の行政の皆さんも一生懸命やって、何とか答えようと思っているし、そういう気持ちが分からないでもないのですが、やはり市民の声として、地域協議会の声として、きちんと出すべきではないかなと思いました。

【増田会長】

田村雅春委員の意見に対して意見のある方はどうぞ。

(意見なし)

前から申し上げてきたとおり、しっかり現状認識をした上で適宜、適切な時に、要するにタイミングみて意見書を出しましょうと皆様方に説明をしてきました。まさに田村雅春委員もそのことをおっしゃっているのだらうと思います。今が意見書を出す時だというのは必ずあると思うのです。その時に出さなくて、そのタイミングが終わってから意見書を出してもまったく相手にされないというのが現実にありますので、そこら辺は十分に注意しながら扱っていきたいと考えているところです。

【町屋委員】

2点お話をさせてください。今の件に関して言えば、会長はタイミングがあるとおっしゃったのですが、例えばNo.5で言えば、タイミングを測るよりは、少し言葉は悪いですが、出した者勝ちということがあると思うのですよ。例えば今回、中郷区で意見書が上

がってきましたという話が出ていますよね。意見書がいろんなところから上がってくれば、要望はみんな出しますよね。だけど、行政では、分かりました、一斉にやりますというわけにはいけないので、そういう時には優先順位を付けてくるわけではないですか。優先順位にはいろいろな物事の決め方がある中で、これが出ているというのは1つあると思うので、みんな出ているし、今ではないかというのは、もう遅きに失しているのではないかと思います。例えば、中央保育園に関して言えば、効果的なタイミングはあるのだろうけど、それは物によって、No.4とNo.5は扱いが違うのではないかなど、現に中郷区で意見書が出ていますと記載されているではないですか。それが直江津区でも出ていますよというのであれば、それは1つの優位事項になるのではないかと思いますので、その部分もあるのではないかと思います。

No.4について確認させていただきたいのですが、こちらの協議会側の要望として意見書が出るものと理解していました。だけど、今のお話を聞くともうすでに俎上に上がっているものですか。

【増田会長】

そうです。

【町屋委員】

俎上に上がっているものに対して、もう担当課で計画が進んでいるのであれば、出し方と出す内容というのは、どういう形になっている、移転してくださいというのは、こっちに必要ですよ住民にニーズを出してもらうのか、それとももっと内容について出すのかという部分、仕様について出すのか。とりあえず、ニーズについて出すのか。その違いってありますよね。私はニーズについて出すのかと思っていたのですが、もう俎上に上がっているのであれば担当課で、それは理解しています。ただ優先順位があるので。という話になっていると思うのです。そこについてどういう形で出てくるのか分からないです。

【増田会長】

事務局から説明がありましたように、行政の担当課では、計画を作って、作った計画を地域協議会や地域の皆さんに説明するという事は「こういうふうに決めたからこういうふうにやってください」という訳ではないのですよ。「こういうふうにやりたいと思うのだけれど、どうですか」なのです。「決めたからこういうふうにやってください」と言うなら地域協議会に説明する必要はないということになるのですが、「御説明します」

ということは皆さんの意見を聞いて反映します。という上での説明ですから。当然それに従って私たちは然るべく意見を言っていくということになると思います。扱いはそういうことです。

中郷区のLEDについても、これは中郷区だけ、どうこうするのではなくて協議会で扱うということは上越市全体の問題になるので、従って、滝澤係長も説明されたように、そういう位置付けがありますから、ある意味、町屋委員が言ったように俎上に上がっているということですから、俎上で上がった鯉をどう料理するかということ、ある程度見極めた上で、我々として納得できない部分があれば、納得できないと言うし、問題点があれば、ここに問題点があると言う。そういう意味では適宜適切に意見を述べていくということになると私は理解しております。そういう方向でよろしければ、担当課へもそういう整理にしたいのですが。理解はそういう理解です。

ただ、皆さんが、いろんな目でこの動きを見てもらって、今、こういう動きになっているから、今こうなのではないかとか、こういう動きになっているから、少しおかしいのではないかなったら担当課の意見を聞こうとか、注意信号は皆さんから出していただきたいと思います。私も見ていますが、見落としてしまうと大変なことになってしまうので、注意信号は皆さんの目で見えて出していただきたいと思います。

では、No.4とNo.5はそういうことで整理をしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

No.2とNo.3についても、事務局からNo.1をやっている中で当然出てくる意見だろうと、それをみてやっていこうというような主旨の御説明がありましたけども、これについて、御意見のある方はどうぞ。

【青山副会長】

消防団のあり方について提案したのは私と福島委員だったかと思います。私は、市の事業に対して、協力事業所の認定制度を設けているのですが、どうもそこら辺がただの認定であって、何が充実しているかっていうのがよく分からないのです。はっきりしているのは、やはり勤務時間中に、消防団の活動を行う便宜を本当に図っているのか。ただの認定だけであって、火事が起きて、今この仕事をしているのに行ってもらっては困るようなことがあるはずなのです。しかし、地元で火事があった時に、地元の消防団が必要なのは間違いのないわけで、そこら辺を市として、認定制度として考えてもらいたいと思います。それと、福島委員のは、消防署が充実していれば消防団の存在認識が薄

くなるのではないかという質問だったかと思うのですが、福島委員、そうですね。

【福島委員】

元々の消防署の充実ですね。

【青山副会長】

ですから、地域に必要なのはみんな分かっているのです。それと、今、火事だけではなくて、いろんな災害に消防団の活動が認められていて助かったケースがいっぱいある。そこら辺を、ただ、市は事業をやることに対しての工事業者への認定についてだけ述べているのだけれど、中身にどこまで突っ込んでいるかということをはっきり聞きたいのです。

【増田会長】

補足しますと、防災危機管理課から説明に来てもらったのは平成22年なのです。その後、市は人事異動でいっぱい人が変わっているし、この問題がどこまで認識されているかというのが、非常に怪しいことなので、青山副会長の観点から、これに関しては、サイレンの問題もありますし、半鐘の問題もありで、場合によっては市の意見を聞いて、市の考えを聞いておくことも必要かなと思っています。それでいいよということになれば、この協議会の進行状況を見ながら呼んで話を聞こうと思います。

【泉委員】

今の消防団の話ですが、認定制度の話と消防署の充実、消防署の充実というのは今の自主的審議からは、ずれてきますので、消防団をどうやって拡充し、確保するかという方向だと思うのですが、その中身について、防災危機管理課から来ていただいて説明を受けるのも1つの案なのですが、私は、この協議会の中で先にどういう問題があるのか、どういうことを聞きたいのか、それをやりたいなと思っています。そうやったほうが、聴く目線が変わってくるので、どうでしょうか。

【町屋委員】

私も思ったのは、先程言っていた平成22年の話は随分前の話になりますし、いらっしやった方といらっしやらなかった方がいると思うのですが、結果的には消防団は足りているんだよねという話になって、丸めこまれた的な部分があって、結局、直江津区の問題として何が、例えば青山副会長から出てきた認定事業所の制度というのは、そこに社員でいる消防団員を出してやるということですね。

【青山副会長】

そこら辺は曖昧なのだよね。

【町屋委員】

なので、今現在、この地域の消防団員ってどれだけいるのかとか、実際どうなのという部分を教えてほしい。

【青山副会長】

それはその時の説明でありました。

【町屋委員】

現場の人たちに数が足りているのかいないのか。

【青山副会長】

足りていないから提案したの。

【町屋委員】

そうですね。だけど、防災危機管理課は、消防団員は足りているので、それが危機的な事とは思っていません。みたいなことを言っていたではないですか。

【青山副会長】

現状をみれば、60歳定年なのに、60歳以上の方がいっぱいいるのです、ということとは足りていないということなのだよ。

【町屋委員】

その為のアプローチを直江津区で解決しようと思った時には会社が出してやるのはもちろん…

【青山副会長】

だから、認定制度が軽いから。では、認定される為に協力しますよだけでいいのかという問題がある。やっぱり災害が起こった時に、本当に人間が出せるのかという確約がないと。それと、自動車社会になってしまって、例えば、地元消防団があるのに、遠い場所に勤務していれば駆け付けられない。それと会社の関係。三交代で勤務している人だったら、簡単に出られない。そこら辺があるはずなのに簡単に事業認定しているのではないか。そこら辺を聞きたいです。

【町屋委員】

それは十分分かっているのですが、根本的な解決の内の、消防団員がその認定企業に入っている場合の話ですよ。全体の何割かの部分であって、私の町内の前々回の町内会長さんが消防団を増やそうと一生懸命だったのです。でも町内会長さんが変わったら

その話は無くなりました。各町内に青年会があるように、消防団に任せて消防団の募集をしているのですよ。私の町内会だって若い人はいません。

【青山副会長】

町内会長協議会でも何人か入ってもらったのです。

【増田会長】

それぞれの町内会長さんは入れようと努力しているのですよ。

【町屋委員】

町内会長さんの努力で、町内会長さんが各町内でやるのだったら、私たちがサポート出来るような制度みたいな、チラシを作るのだから「ここで作ればいい」とか、各町内の町内会長さん任せにして、町内会長さんをお願いをして増やしてくださいと言うならもっと大枠で増やしていけるように。

認定事業所の件だって、そういうものをサポートする制度をきちんとしていこうという考え方は一緒なのではないですか。制度をきちん確認して、制度を作っていくって消防団が活動しやすい。直江津区のオリジナルの何かを考えていく。今日はそういう発言をしていい場なのですよ。

【増田会長】

では、町屋委員が言ったサポート制度は、私たちが作って考えようというような主旨の発言ですよ。関連で意見のある方はどうぞ。

【田村雅春委員】

私は、その制度までに踏み込む必要があるのかなと思います。私は、消防団活動というのはそれぞれの町内会長が団長としてやっているのだけれど、やっぱり町内会長も勧誘するし、消防団員の皆さんも自ら、自分の後釜を誰にするかということで勧誘しているし、待遇面も強化しているみたいだけど、そういうものをサポートしていくのは行政であって、地域協議会で制度を作っていくものかと少し疑問になりました。

【泉委員】

多分、制度を作るとは言っていなかったと思います。制度を作るには相当な知識と見識を持たないと出来ませんよね。そうは言いながら、今、青山副会長が提案した認定制度。これは踏み込むわけですよ。多分、業者も、行政も、それほど好意的に受け止めてくれるところはないと思うので、何とか受けてよ、付き合ってたよという程度だったはずなのです。中身まで踏み込んでいないのです。ですが、結果的に制度の中に一步

足を踏み込まざるを得ないという状態にあるわけですよ。作る、作らないではないです。

【町屋委員】

私が言いたかったのは、制度を後押しする物を作りたいということです。実際問題、認定制度に関して言えば、制度に手を挙げている会社と、手を挙げていない会社がいる。実際手を挙げている会社に消防団員が何割入っているか分からない中で話しているのもおかしな話ですけど、直江津の町内で働いていることなんてそうそう無くて、実際、区外に出ているわけではないですか。さっき青山副会長が言ったように、その中で帰ってくるか帰ってこれないのかというのがいっぱい出てきますので、それよりは、その時にそこに出て出来る人がどれだけいるかということですよね。

【青山副会長】

実際に、協力事業所の認定制度の役割とか、市からの要請とか、よく分からないのです。どこまで踏み込んでいるのか、そこら辺を聞きたいです。

【町屋委員】

事業所としては何社くらいあるのですか。

【青山副会長】

よく分かりません。

【伊藤委員】

平成22年の話をしていますが、私はまったく話が分からない。何を認定とか、何の制度だとかまったく分かりません。

【竹内副会長】

私も消防団のあり方については、今、分からなかった部分があります。例えば事業認定制度とか協力認定制度、事業とか、制度内容とか。問題点を箇条書きにしてもう1回説明してもらおうというのが一番良いのではないですか。そうしてもらわないと、今こっただけで話をしても分からない部分が多すぎて前に進まないような気がします。

【町屋委員】

ですから、ここで分からないことを出して、それが形になってくればいいのではないかと思います。

【増田会長】

伊藤委員から意見をいただいたように、2期の委員になった皆さんは過去の経緯は分からないわけですから、話を聞いていても、何がどうなっているのか全然分からないと

思うのです。今の話で何社あるの、どんな制度があるのということをここでやったら何時間も掛かってしまう。だから青山副会長が言っているように、今どうなっているのかという話を聞いて、その中で問題点は何だと把握した中で、こことここが問題点だから協議会で話をしようねと持っていくほうが一番効率的なやり方だと思います。認識を共通化した上でその後、必要な事はここで協議を進めましょうという方向です。

【町屋委員】

次に向けてという部分で言えば、今言った「何社あるのか」「制度はどういうものなのか」という部分をもっと詳しくお伺いしたいし、直江津地区に消防団があるわけではないですか。その中で団員はどれくらいいらっしゃるのかとか。前、防災に聞いても分からなかったのです。そこまで細かいものは出していないということでした。

【青山副会長】

消防団に必要な人員というのがあるのです。消防自動車所有のポンプ車を持っているところは1台につき20人必要である。それから、ポンプを載せている消防車を持っているところは15人だよという決まりがあります。それに満たない。足りていても60歳を超えた人が入っている。

【町屋委員】

そういうデータを、例えばそれはここにあるからこの地域では何人必要だよとか、そういうデータを次の機会に出していただければということですね。

【増田会長】

一括して制度がどうなっているかということも含めて、それから、福島委員がおっしゃっていたことも含めて、消防団の役割はどう変わってきているのかということも含めて、時期をみて説明していただきましょうということでNo.2は終わりにしたいと思います。

No.3について御意見のある方どうぞ。

【青山副会長】

問題は、今、水族館の問題が出ていますよね。そうすると、道路関係の話がこれから出ると思うのです。その時に、その延長線上で考えればいいと私は思っています。それが今、どこら辺まで進んでいるのか。浜線の道路1本ではなかなか全部を賄えきれないのではないかと。循環方式でないと、一方通行でないと車が流れないのではないかと思っています。

【今井委員】

No.3の問題は私が出したかと思うのですが。今、道路のことをおっしゃいましたが、それはあとの話で、最初、私が出したのは、不法投棄が多いし、藪になっているのです。藪になっている為にゴミを捨てていくというのがものすごく、あそこは観光客が通るので非常にみつともないということで、それで、これを出したのです。この間の説明では、町内会長さんから頼まれれば草を刈るよというような話でしたが、では、町内会長さんに頼んでくださいという話で済むのかどうかという問題と、とにかく、道路に区別が無くてもどこにでも空いている所に車を止めてそれで、その人達がゴミを置いていくということもあるので、そういう環境整備というか、そういう意味のことを私は提案したのです。ですから、今の道路を造ることと一緒にというのは少し分からないのではないかと思います。

【増田会長】

青山副会長が言ったのは、渋滞の問題もあるけれども、水族館の整備について、周辺的环境も整備しなければいけないよねと、それは、地域協議会としては周辺的环境整備と渋滞のことも含めて継続になっているのですよ。地域協議会で了解したようにはなっていないくて、市の計画を見ながら意見を言っていくということになっていますので、その中で、周辺的环境についても一緒に取り扱っていくことにしたらどうかというのが青山副会長の意見だと思います。具体的にどこにゴミがあるということではなくて、海岸線の環境をどうするかという観点に立たないと、あそこの場所のあの公園が汚いという話は地域協議会では、少し方向がずれると思います。方向的には水族館周辺も含めて、親鸞聖人の上陸の地の観光地も含めて、水族館と絡めて環境整備をしていかなければいけないねという観点で行政と水族館の問題については行政と詰めていこうという趣旨の御提案でしたので、そういう方向で確認していただくということでまとめたいと思います。

前回、海岸線の環境問題について話し合いをした時に、道路課と観光振興課が来ました。話を聞いていて分かったのは、市の方たちは、問題の場所は良く分かっている。分かっているけど、こうしますと言えないのは何故かと言ったら予算が無いからです。それも良く分かっているのです。予算があれば何だって出来るのです。予算が無いからなんだかんだ言いながら結論が出ないということになってしまいました。方向としては青山副会長の提案のとおり、その話になった時に意見書も有りかなと考えております。そ

う簡単にこの問題の方向性を見いだせると思いませんので、ましてや、親鸞聖人の上陸の地の海岸線についても、いろいろ言っていますが、来年、新幹線の開業を迎えて抜本的にやらなければいけない、観光でお客様が通る道路はしっかりしなければいけないということも含めて、当然、活性化ということも入りますが、そういう観点から意見書を出したほうがいいのではないかという感じだと思われまますので、もし、皆さんがそういう方向でいいよということになれば、それを考えながら、意見書を出そうと決めていただければ意見書を出すということになると思います。

【田村雅春委員】

海岸線は民有地なので、なかなか行政がやるのは厳しいというような発言があったかと記憶にあるのですが、あの民有地をどうするか。例えば、民有地の地主さんにお問い合わせとか、要請するとか、そういうところまで踏み込んだ発言ではなかった気がします。

【増田会長】

まとめの時に、担当課にその場で発言をした記憶があります。行政として、民有地だから出来ないということではなくて、民有地だとしても、こういうことで協力をお願いしたいって、いくらでも、会ってお願いすることも、文書を送ることも出来るだろうし、そこら辺が、もし行政の腰が引けているとしたら、私たちとしては問題だねということになると思います。そういう観点で見つめていきたいと考えています。

【丸山委員】

今の話の続きですが、文書を送ったり、担当課の人が行ったりしているということは終わっています。つまり、これ以上前に進めるということになると、条例か何かを作らないとだめなのです。つまり、命令が出来るような形にしないとどうにもならない。その時に、地域協議会でそういう話をして、条例を作るとなるとかなり難しい問題になるから、地域協議会で条例の話し合いまでは出来ないけれども、市議員なり、何なりを動かして、そこから行政を動かして、条例を作るところまで、地域協議会で尻を叩くことが出来るか出来ないか。この問題というのは、ゴミ問題もあるのですが、上越市全体で100軒か200軒か空き家があるのです。道路のほうへ崩れそうな空き家もあるのです。それは田舎のほうにもたくさんある。ですが、担当課では何もできないという話です。文書は渡すけれども、受け取ってもらえる場合もあるし、送り返される場合もある。

【青山副会長】

だから、道路の不法投棄とか、雑草だとかでそういうものをまとめようとしたって無理だという話です。私が言いたいのは、水族館の大きな事業と一緒にそういうものを含めて考えないと、みんなの民意が集められないのではないかという気がしたので、一番最初の発言になったのですが。そこら辺を話してもらいたいです。

【伊藤委員】

今、青山副会長がおっしゃってくれましたが、私たちとすれば、今、会長もおっしゃいましたが、水族館の周辺環境の話は出ているのですから、それに併せて、道路と周辺環境というのはそれも含めたシーサイドラインなのですから、それは上越の目玉でもありますので、それを強く訴えられるような文書にして持っていくのが一番良いと思います。個々に言っていますし、私も地元として言っていますが、個々に動いたって対等に話が出来ないので、前進は自分で汗をかくより仕方ないのだなと思ってやっています。ぜひ、そのような方法でやってもらいたいと思います。

【増田会長】

ありがとうございます。今、丸山委員からかなり詳しく御説明をいただきました。状況は皆さん、理解出来たと思います。

空き家の話が出ましたが、市長は空き家条例を作らないと言っていたのですが、議会が空き家条例を作って、議会として12月議会に提案するというふうになっております。ゴミの問題も市長、あるいは担当課で条例を作る気はまったく無いのですが、もはや、そういう時期ではないであろうと皆さんが思っているのですが、個々にいっても曖昧になってしまうので、伊藤委員がおっしゃったようにある程度、組織的にゴミ問題の条例化ということを働きかけていかなければということになるかと思います。ただ、今まで、市長の姿勢がなかなかそこに突破口を開けることが出来なかったということになれば、空き家対策条例を参考に、何とか進めていきたいものだと思われている問題かと思えます。

【泉委員】

今程の水族館の話とか、ゴミの話とか、空き家条例の話とか、空き家条例って多分、不動産税のことがあるからかなり難しいのですよね。そういうものを、多分、水族館の環境整備の中では、水族館の中で出来るのでしょうかけれども、言いたいのは是非一度、都市計画構想というものがあるのではないかと思うのです。まず、そこが根幹を作るはずなのです。その中に枝葉として、観光があったり、環境があったり。都市構想を聞

いて、どこを後押ししたらこれが進むのか、それが無いとNo.1もなかなか進まないような気がします。今の話の中でいろいろと話し合いをするのと同時に、事務局、そういう基本構想部門ってありますよね。どういうふうに考えて、どういうふうに進めようとしているのか。それと、今、道路課や、観光振興課が、その中にはまっているのかいないのか、それも見てみたいです。

【佐藤委員】

今、皆さんが言っているのはもっともだと思います。丸山委員もそうだったのですが、私どもは浜に生きています。それで、今言われたようにどこの家も空き家です。結局両方が一番頭が痛い問題です。去年の12月、3年掛かりでその空き家を撤去してもらったのです。それが、所有者が見つからなくて、3年掛かったのですが、最終的には県外にいたのが分かったのです。通学路が危なくなると、怪我したら大変なことになるということで、防災危機管理課へ、もし何かあった時は、責任はどうするのだということまで言って、最終的には人的な問題になりました。そういうことで、景観とかは二の次ですね。まず、人が危ないか危なくないかという方向に動いたら意外と、すぐに終わりました。

【青山副会長】

空き家条例を環境保全と一緒にしておく、大きくなりすぎてだめだと思います。

今は、環境保全に絞り込まないと、ここまで行ってしまうと問題が大きすぎてしまいます。

【町屋委員】

青山副会長おっしゃったようなことなのですが、シーサイドラインという話が出ました。シーサイドラインと考えた時に、この話ってどこまでかと思った時には、結構、空き家対策というのはこっち側の話ではないですか。不法投棄とか、歩道が無くなったというのは、結構向こう側までそうですよね。向こう側というのは県の土地とかも入っているのですよね。そうなってくると話が広がってくるので、私有地に関してのアプローチは持ち主さんと行政、私たちが言うところの市ですよね。私たちは、普段、県に対してどうのこうのっていうのはないではないですか。抜本的な改革は何かという話し合いをするところなのでしょうから、草刈りはどうするのだという話になるのでしょうけれども、そこまで行かないまでも、空き家対策とか、ゴミの不法投棄にならない為にはどうするのかということに分けて考えないと、水族館側だけの話になってしまうのかなと

いう気がします。

【増田会長】

今日、皆さんにお願いしたのは、個々の対策をどうするかではなくて、どちらの方向を向いてこれを扱いましょうかということをお願いしております。今、私が中間まとめを行ったのは、環境についても条例が必要だねと、空き家については条例の方向が見えてきました、環境についても必要だねと、そっちの方向で動きましょうかと皆さんに問いかけておりますので、それでよろしければ、No.3は水族館も絡めて条例ということも見据えながら、進めていくというまとめにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、No.1について、これは、協議会でやりましょうという話はしましたが、いまだかつて、どういう方向に進みましょうという話はしていません。

【田村雅春委員】

意味合いが違うと思うのだけれど、概要の文書を素直に読めば分かると思うのだけれど、実は、在来線の新駅が県の調査で5か所、糸魚川市に2か所、上越市に2か所、妙高市に1か所ということで、新駅に県の調査が入ったということで、つまり、直江津の町にとって、具体的には、候補地は上越市で2か所ということで直江津区の地域協議会の地区が1か所含まれていると言われているのですが、地元の方々にとっては、これは相当な要望だと思うし、ただ、ストロー現象もあり得ることなので、直江津駅をどうするのかという部分もあるので、一概に私は言えないのだけれど、そういう要望があることが事実なら、ただ、議会はあまり動いていないようですし、地元の熱望があっても、これは市民に尻を叩いてもらわないと具合が悪いので、この、まちづくり構想の中に、そういう新駅の設置という部分を含めて考えていただきたいなというふうに、議論の枠組みの中に入れてほしいというのが、私が考えている部分です。この構想というのは町内会長協議会の中でもこういう構想はあったと思いますし、要望を議長にしたのか市長にしたのか分からないけれども、ぜひ、地域協議会として意見を述べていきたいなと思います。

【増田会長】

「構想」と一括りになっていますが、中身が何だということは特定しておりませんので、直江津に住む人たちから、他にどういう要望・希望が出てくるというのは、まったく未定ですので、要は、入口のところでこれはいいとか駄目だとかやってしまったら、

まちづくり構想にならないので、とりあえずはどういうものがあるかって間口を広くして全部出してもらってというのが本来の進め方だろうと思っております。そういうことも含めて進め方について意見を求めます。

【町屋委員】

私は、糸魚川に子どもが通っていて、糸魚川高校の父兄として糸魚川フォーラムのパネラーとして行ってきて、糸魚川の新駅を造るということに関して仕掛けをしてきたのですが、直江津地区はどうしても直江津駅があるのでこれを構想に入れてしまうと、まちづくり構想を今すぐどうこうというよりは、これから練っていくものではないですか。ただ、新駅設置ということに関してはそんなに悠長なものではないので、ここに入れなくても別に、新たに別枠で1つ作ってもらってそこに関しては動いていかないと、まちづくり構想がこんな感じになってきたねってという時にはもう、それこそさっきのタイミングではないですが、新駅の発表のタイミングになってからそんなことを言っても遅いので、実際、直江津区に関しては、そんなに危惧は無いと思うのですよ。そこは既成事実化していくには、あえてまちづくり構想に入れなくても、時限的なものですので、別枠で提案を出してもらったほうがスムーズに話が進むのではないかと思います。

【増田会長】

出してもらってではなくて、町屋委員が言いたいことは、新駅に関して、自主審議事項として取り上げましょうということですよ。

【田村雅春委員】

私が言ったのは、概要の文章をよく読めば、これがきちんと構想の中に入って具体的にしてもらったほうがいいのではないかと言ったのです。今までまちづくり構想の中に無かったから。新たに付け加えて、構想の中に1つとして、もちろん、今、町屋委員が言ったように独立して考えるのは大いに結構だと思います。

【増田会長】

田村雅春委員は、いろんなものを含めてほしいということですよ。町屋委員の意見を聞いていると、自主審議事項として項目を起こしてほしいのかなと聞こえましたよということですよ。

【田村雅春委員】

では、それで、結構です。ぜひ、協力して意見書なりを出していただきたいです。

【増田会長】

それは、自主審議事項として扱うかどうかは、今日は、提案したいという意向でしたので、この扱いをどうするかというのは、この場ではやりませんので、また、別の場でやりたいと思います。

【田村雅春委員】

出来たら、早急にお願いします。

【増田会長】

いろいろな自主審議をする場合に、いろいろ背景をしっかりと認識した上でやらないと地域協議会としてはまずいと思うのです。ただ、いろいろな背景を皆さんから提案していただいて、こういう背景でこうなっていますよと。それを踏まえてやらないと、充分なものにならないと困りますので、しっかり準備をした上で取り組んでいく必要があると思います。だから、今まで自主的審議事項として扱ったものは、私たちの認識が足りないものは、関係課から来てもらって説明をして、その中で問題点はなんだ、どこをプッシュすればいいということを皆さんで共通認識してもらった上で進んでいるというやり方ですので、それも、そういう方向で進めたいということになると思います。

他に、No.1の進め方について、意見をください。

【泉委員】

No.1を考えれば考える程際限の無い話になってきますので、第1次として今年度中に1回まとめてみるとか、第2次、第3次くらいまでの構想の中で、第1次では、文章の中に「分科会」という言葉があるのですが、これは非常にいいなと思いながら、そういうタイムスケジュールを作ってやらないと、これはなかなかまとめにくいのではないのでしょうか。そんな方向で皆さんはどうでしょうか。私は、こういうことをやる時はそういうものを作らないと難しいと思います。

【増田会長】

他の皆さんはいかがですか。

【今井委員】

ものすごく大きい問題だと思っていて、地域協議会のこれだけの委員だけで議論、もちろん、議論は必要だと思うのですが、やはり、住民の人たちがどう思っているかというのも大切な視点だと思うので、その辺りをどういうふうに担保したらいいのか、私は考えが浮かばないのですが、もう少し、住民を主体にして考えたほうが良いような気がします。そうしないと、まちづくりってそんな簡単なものではないと思うし、やはり、

住民の皆さんはどういうことをやってほしいのか、やってほしいというのは変な言い方ですけど、何を望んでいるのか少しでも分かってくると、その中から答えが出てくるような気がします。

【増田会長】

他の皆さんはいかがですか。

【池田委員】

今、今井委員が住民の話をしていましたが、先回、ここで、村上の町おこしについて講演された中でいろいろなことを聞きますと、本当に我々が参考にしなければならない問題、あの時、会場にお見えになった方々、本当に町の商店街の方が大勢来ているのかと思ったり、青年会が来ているのか思ったりしたのですが、そうでなはい。それで、町内会長も来ていない。いろいろ欠点だらけでしたね。そういうものを見ますと、住民と言ったって、やっぱり、汗をかく人たちが運動しないと拡がらないね。誰かが声を出さなければいけない。そういう意味からしても、やはり、立ち上がる時は立ち上がっていかないと萎んでいくばかりでしょうね。いきなり住民、住民と言ったって、アンケート取ったってどうにもならないし。そういう意味からしても、今井委員がこれだけの人数とは言っているけど、これだけの人数がいれば、ものすごく知恵が出ることはあると思うので、ぜひ、構想を立ち上げるなら一生懸命取り組んでいかなければならないと思います。

【増田会長】

他にないですか。

【泉委員】

今の話の中で、こういう形の中で議論を進めてしまうと、分科会とか、担当制とかというものを用いますと、提案をせざるを得ないものですから、どうしてもその中に特化して、例えば、今の住民の話だって当然、分科会の人たちは気が付きますよ。呼んで意見を聞こうというのは当然出てきます。そういう意味では、私は、ここでどうこう言うよりは担当制、分科会などを作ってそこで資料提供してもらって、それをみんなで揉むと言うほうがやり易いだろうなと思っています。やり方としてタイムスケジュールはいずれにしても必要だとも思います。

【町屋委員】

まちづくり構想の捉え方というのがあって、例えば、タイムスケジュールを決めまし

よう、今年度中に、という部分で、まちづくり構想って何の為に作るのだろうかというのがある、私は、私どもの活動の指針たるものを作りましょう、私らがどこを目指すかを作りましょうよという部分が少なからずあったかと思うのですよ。そうであるならば、このメンバーで決めたものは、このメンバーにしか通用しないし、このメンバーに適用されるものでなければいけないという部分が1つあると思うのです。あとは責任を持ってこのメンバーで、さっき住民の意見を聞いてというのがありましたが、それを始めると話が全然違うくなりますよね。我々の活動の指針たるものとして、我々はこのものを目指しますよというのであれば、我々が責任を持って作るのでもいいと思います。ただ、分科会、担当制度にしても、分科制度はシステムとしては実際優良だし、そっちのほうが時間の制約を考えれば有りかなと思いますけど、あくまでも、そこはたたき台であってみんなが関わるものにしていただければいいかなと思います。

【増田会長】

では、私たちは何の目的でやるのかというところは、いろんな提案をされた方がいて、それで、この構想でやりましょうと言っている訳なので、その構想で、地域協議会で扱う目的はどこにあるのかということをしっかり認識しておかないと、単に絵に描いた立派な餅を作ればいいんだということは、おそらく誰も思っていないと思いますので、そこら辺も考えた上で、進め方を皆さんで論議していただきたいと思います。例えば、町屋委員が言いましたが、構想を作って誰がこれをやるのかという話になるではないですか。それは、立派な餅だけ搗きました。では、その餅を食べるのは誰なのといことになる訳ですよ。そういうことも考えながら、進め方を考えていかないといけないのではないかと思います。

【泉委員】

私が言ったことにこだわる訳ではないのですが、多分、この協議会でテーマがありますよと言って協議をする時に、たたき台が必要ですよね。そのたたき台って事務局が作るのでしょうか、それとも、会長が作るのでしょうか。という意味でも物があつたほうがいいなと私は思います。

【増田会長】

たたき台は委員の皆さんが作るのです。泉委員が言っているのはそういうことです。誰かが作ってくれるのではなくて自分達で考えるのです。

想定されるのは、泉委員が言ったように分科会は、どういう分科会で何を検討するの

かという、まずそこではないですか。この広大なものを分科会方式で、3人で分科会作ってやりなさいよと言った時に、出来るか出来ないかということもあるのですが、それより、まず、どういう問題が出てくるかということを中心に大きく把握しない限りは、もうこれをやろうと言って、決め打ちでやる訳にはいかないだろうと思いますので、そこら辺も含めてどうなのだろうかなと思います。

【田村雅春委員】

ただ、決め手というのは分かりませんが、一地域協議会委員としての意見ですが、例えば子どもや孫がきちんと一緒に住めて、同じ家に住むのが理想だろうけど、隣に住むとか、そうやって世代がきちんと繋がっていくような町にしなければいけないのが、理想だと思うのです。そこで生活も出来て、仕事も出来る、それで、食べていける。そういう町にしない限り、それこそ私たちみたいに60歳、70歳、80歳になってもまだ、死ねないような状況になってしまう訳だから。要は世代交代がきちんと出来るような町にしなければいけない、その為に何をするのかということを中心に一生懸命考えていると思います。

【増田会長】

いみじくも田村雅春委員がおっしゃったように、それぞれ、皆さんが考えている町というのは、どんな町したいかというのは、みんな若干違うはずなのですよ。

【町屋委員】

今日は、議論ではなく、一つひとつに対する制度というか、進め方を確認していくんだなど。なんとなく1個1個に対して踏み込んではいけないんだなど、No.2からNo.5までを終わらせた中で思っていて、では、No.1もそれでいくのか、それともここで各論的な議論に入ったほうがいいのか、入らないで、今日は、これからこうやって進めましょうという大枠な確認で行ったほうがいいのかは私は分からなくて、この場の空気を全然読めていません。

【増田会長】

ちょっと待ってください。一番最初に私が、この全部について、進め方、方向性について、どういうふうに進めたらいいかと言っている訳ですよ。

【町屋委員】

だから、各論には入ってはいけないんだなど思っている訳ですよ。大枠でいくと、さっき言いましたけど、まちづくり構想というのは、何のために我々が作るのかという部

分があって、私の中では勝手に我々の活動の指針として、例えば、それがあれば、それに沿って自主的審議事項であろうが、地域活動支援事業とかでも、それに沿って、よりどころとなる所、細かい所の部分では、我々が決めるだけなので、我々の中だけで通用する、我々の共通の認識事項、コンセンサスがほしい訳ですよ。

【増田会長】

そこは、私が言ったように、絵に描いた立派な餅を作っても、誰も喜びませんよと、実際に誰がやるのかということを考えながら進まないで、時間の無駄ですよということをお願いしたので、今、町屋委員が言ったことは私が言ったことと違っているのですよ。要するに、まちづくり構想というのは、私たちの、このメンバーの金科玉条を作りましょうということではなくて、田村雅春委員が言ったように本当にこの直江津の町を子孫の代まで住みやすくするためにはどうしたらいいのかという観点で考えていきたいねと言ったのですが、まさに、我々が考えることはそういうことではないですか。だからこのまちづくり構想をやったのですよ。田村雅春委員がおっしゃったように聞いていると私はこういう町にしたいよとおっしゃった。おそらくこのことは委員の皆さんが言ってくださいとなったら共通の部分があるかもしれないし、付け加える部分があるかもしれない。まず、そこをしっかりとしないとどういう町にしたいかということを考えなければ、そのことを誰から聞くかとなった時に、ある程度私たちの中でどういう町にしたいねというのをとりあえず出し合ってみて、こんなことをしたいねという理想像が浮かんできたね、認識を共通にした上で、では、これを進める為にはどうしたいか、あるいは、ここに出たものだけでいいのかねということもある訳ではないですか。そういうことも含めて進めていく事が必要ではないかということです。時間なので次回、継続審議をしますが、そういう観点で考えていきましょう。

【町屋委員】

今、絵に描いた餅を作る気は無いと言っていましたでしたが、私もそんな気は全然なくて、だから、誰かがしてくれるのではなく、何かをするものでもないとは思っている訳ですよ。我々が考える時に、何故、会長が私の発言に対してそれとこれは違うんだというふうに線引きをされるのかが全然分からなかったのですが、これは後ほど聞かせてもらっても構わないのですが、誰かが何かをする、ただの絵空事を作ろうと言っている話ではない訳です。だからと言って何かを起こそうという話でも無い訳ですよ。構想を作ったらそれが実現可能な構想を作りましょうよという話でもないとは思っています。

【泉委員】

次回、ぜひそういう話をしてほしいと思っていますが、今の話って、いつも一方通行ですよ。これって、絵に描いた餅が好きな人もいるのですよ。それは皆さんの意見だと思うのですよ。田村雅春委員が言ったことについて私なり、今井委員なりが反論して、丸山委員が賛成をし、というようなことをやっていって初めて出来上がってくるのですよね。

【増田会長】

そういうことを含めて、皆さん方向性を出してくださいとお願いしているので、私の言っている事を良く理解してくださいよ。協議会だけに通用するものは作りませんよと言っているのだから。

【田村雅春委員】

駅を造るという話は出しました。まちづくり構想の中で、考え方としてはあるのだけれど。子孫に残してやりたい施設だから。

【増田会長】

私の進行に協力してもらわないと、ある程度まで行こうと思っているのに、それを蒸し返してやっていたら何時間掛かったって終わりません。皆さん、嫌になりますよ。そうではなくて、建設的にこっちの方向へ向いてまとめましょうねということ、一番最初だからいろいろなやり方があるから、いろいろなやり方を、皆さんから知恵を出してくださいと言った訳です。次回、いろんなやり方についてお聞きしますので、考えてきてください。

では、次に行きます。視察研修について、事務局より説明をお願いします。

【滝澤係長】

前回の協議会で委員の皆様から出していただいた意見をまとめさせていただきました。その後、事務局にこういうところがいいというようなお話もありませんでしたので、とりあえず案としまして3件上げさせていただきました。協議会で協議していただきまして、日時は11月というお話もありましたので、相手先、視察内容を調査する期間を設けまして、空いていればお受けいただきたいと思いますし、時間が無いようでしたら、ある程度方向を決めていただいた中で事務局に御相談いただければと思います。

— 資料 「視察研修について」に基づき説明 —

【増田会長】

これ以外に提案したいところがありましたらどうぞ。

(意見なし)

では、この中から方向を決めたいと思います。No.1、No.2、No.3について意見があり方はどうぞ。

(意見なし)

特に無ければ挙手で決めます。その中で具体的にどうするかというのを決めます。

それでは、No.1がいいと思う方、挙手お願いします。

(7名挙手)

No.2がいいと思う方挙手お願いします。

(5名挙手)

No.3がいいと思う方挙手お願いします。

(2名挙手)

では、No.1にしたいと思います。No.1の中で長野県、富山県とありますが、どういう観点でということも含めて意見をいただきます。

【田村雅春委員】

長野県は、速達タイプ。その間の飯山市は停車タイプですよね。単純にそういうことだからです。富山県の黒部市と魚津市は前々回に水族館関係で行った記憶があります。

【増田会長】

他の皆さんはいかがですか。

【町屋委員】

佐久市、小諸市はもう出来上がったところだし、飯山市は上越市と一緒に、これから出来上がる訳ではないですか。飯山市は新幹線の駅が出来る訳ではないですか。速達タイプが止まらないにしても。この間少し言いましたが、例えば、魚津市であれば、近くに駅が出来るという取り組みが見られるかなと思うのですが、確かに魚津市では、水族館関係で行きましたしっていう話ですよ。

【増田会長】

一言言いますが、魚津市には水族館を見に行っただけで、こういう観点では行っていないのです。皆さんが思うのは、新幹線駅から外れた直江津のまちをどうするかという、さっきのまちづくり構想に通じるものはある訳ですよ。そういう観点で物を考えていただければということです。

来年の春、新幹線が開業するというのに、今これからどうこうするのは遅いのですよ。そうではなくて、町の取り組みと町をどういうふうにするかということ、まちづくり構想の参考にしたいという観点でどこへ行きましょうかと、そこの観点を外さないようにお願いします。

— 視察先について話し合い —

では、小諸市で決定します。

次に、その他、事務局からお願いします。

【滝澤係長】

次回の協議会ですが、定例ということで10月15日、水曜日になりますが、その日で良ければ第二会議室になりますが、確保してありますのでお決めいただきたいと思います。案件については、諮問等の案件もございませんので、今程の自主的審議事項の継続審議と視察研修の資料を、どの辺も見たらいいのかという案を事務局から上げさせていただきますと思います。

【増田会長】

私からお知らせがあります。自転車置き場の件は、環境の問題で去年、草がたくさん生えているという話になっていましたが、見ていただくと分かるように草も生えているし放置自転車もあるので、それは事務局から生活環境課へ確認してもらいたいと思います。それから、図書館の駐車場問題は継続審議になっていますが、利用状況等を含めてまた、報告をいただきますので、それも図書館へ事前通告してもらいます。それで、どれくらい混んでいるのか、駐車場はどのような方向で検討しているかということをしっかり話をしてもらいたいと思います。もうそろそろ方向を出さないとまずいと思いますので、そういう観点から図書館と連絡を取ってもらいたいと思います。それから、もう1点。厚生産業会館の問題です。建設費が1.5倍とか1.6倍になるという話がありまして、高田区地域協議会へ報告させていただきますと申し入れがあるそうです。もし、直江津区としても報告してくださいということがあれば、来て報告してもらおうということです。なぜかというところ工事作業が1.5倍になった。この前、どなたか、水族館の問題で資材高騰の問題で関連が無い訳ではない。例えば2倍になっても、3倍になってもやるのかということです。そんなこともありますので、皆さんから来てもらって話を聞きたいということであれば、来てもらって話をしてもらおうという方向がありますよということでお知らせだけしておきます。

自主的審議事項ですが、今、資料に上がっていますが、町屋委員から次回、これもという話がありましたので、この他にこういうものも是非というのがありましたら、皆さんからでもいいですし、お知り合いの方でもいいですし、地域の意見からでもいいです、上げていただいて、要するに問題をしっかりと把握しながら進めていきたいと思しますので、よろしくお願い致します。

以上で会議を終わりにします。御苦勞様でした。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。